

平成30年度第3回 千葉市障害者介護給付判定審査会稲毛区審査部会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年6月8日(金) 19時30分 ~ 20時10分
- 2 場 所 稲毛保健福祉センター 3階 ボランティア活動室1
- 3 出席者(委員) ピアス部会長、片山部会長職務代理者、岡田委員、矢島委員、小柴委員(5名)
(事務局) 松澤主査、志賀主任主事、神崎主事、(花見川区) 高野主査

- 4 議 題 (1) 障害支援区分の審査及び判定について 14件
(2) 障害支援区分の審査及び判定について(花見川区) 1件
(3) 非定型の支給決定案に対する意見等について 2件
(4) その他

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査及び判定について

ア 一次判定について

- (ア) 一次判定を修正しなかったもの 8件
(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 6件
(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

イ 二次判定について

- (ア) 一次判定を変更しなかったもの 14件
(イ) 一次判定を変更したもの 0件

ウ その他

- (ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年以内に変更することが適当であると判断したもの 1件
(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件
(ウ) 再調査が必要であると判断したもの 0件

(2) 障害支援区分の審査及び判定について(花見川区)

ア 一次判定について

- (ア) 一次判定を修正しなかったもの 1件
(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

イ 二次判定について

- (ア) 一次判定を変更しなかったもの 1件
(イ) 一次判定を変更したもの 0件

ウ その他

- (ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年以内に変更することが適当であると判断したもの 0件

- | | |
|--|----|
| (イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が
適当との意見を付したもの | 0件 |
| (ウ) 再調査が必要であると判断したもの | 0件 |
| (3) 非定型の支給決定案に対する意見等について | |
| ア 支給決定案を妥当と認める。 | 2件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 | 0件 |
| ウ 125%を超える支給決定または支給決定期間の延長は不要と認める。 | 0件 |
| (4) その他 | |
| 次回の審査部会の開催は、平成30年7月13日(金) | |
| 本日の記録者 片山委員 | |